

参加意思確認公募手続に係る参加意思確認申請書の提出を求める公示

本業務は、「令和6年度大阪府の予算の成立」を前提に実施される業務です。そのため、大阪府の予算が成立しない場合には、参加意思を応募したことに留まり、いかなる効力も発生しません。

公示の趣旨

大阪府立枚方支援学校及び大阪府立むらの高等支援学校は、小学部、中学部、高等部を設置する枚方支援学校と、就労支援教育を行うむらの高等支援学校とが併設されている。枚方支援学校は児童生徒数約380名、教職員数約160名（非常勤教職員を除く）、むらの高等支援学校は生徒数約110名、教職員数約50名（非常勤教職員を除く）が在籍しており、枚方支援学校では学校給食（約560食）を実施している。

今回の業務は、枚方支援学校及びむらの高等支援学校で排出する一般ごみ及び残菜を収集運搬する業務である。業務の実施にあたっては、枚方市的一般廃棄物収集運搬業者であることに加えて、回収日により排出量に増減のある一般ごみ及び残菜を確実に処理できる能力が求められることから、それらの資格・能力を有したうえで、これまでに給食を実施する施設における一般ごみ及び残菜の収集運搬に関する実務経験が必要となってくる。

住吉エコサポート株式会社（以下「特定者」という。）は、枚方市的一般廃棄物収集運搬業者として登録されており、平成27年4月の枚方支援学校及びむらの高等支援学校の開校以来、一般ごみ及び残菜収集運搬業務を履行し続けている実績を有しております、令和4年度の本業務の電子見積合せにおいても、有効な見積書を提出した唯一の業者であり、さらに、令和5年度の本業務の参加意思確認公募手続において、参加意思確認の申請を行った者がいなかったことから、令和6年度の本業務を実施しうる唯一の者と考えます。

以上のことから、特定者を契約の相手方とする契約手続きを行う予定にしていますが、特定者以外の者で下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認申請書の提出を招請する公募を実施するものです。

公募の結果、下記3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、特定者との随意契約手続きに移行します。

なお、下記3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、特定者と当該応募者の価格による競争手続きを行います。

また、契約については交渉の相手方に選定された者と大阪府の間で協議を行い、契約を締結します。

令和6年3月13日

大阪府立枚方支援学校長 西村 誠三

記

1 発注予定業務の内容

実施年度	令和6年度
業務名	大阪府立枚方支援学校及び大阪府立むらの高等支援学校における一般ごみ及び残菜収集運搬業務
業務概要	・本校ごみ集積所に集めた一般ごみ及び残菜を、原則週2回、回収し、搬出処理すること。（残菜は、8月を除く。）
履行場所	枚方市村野西町60番1号
履行期間	令和6年5月1日から令和7年3月31日まで
契約不適合責任期間	1年
特定者の商号又は名称、所在地	名称（商号） 住吉エコサポート株式会社 所在地 大阪市住吉区長居3丁目13-15
特定者との契約予定価格	金1,314,665円（消費税及び地方消費税を含む）

2 手続のスケジュール

説明書等の交付	交付期間	令和6年 3月13日（水）午後 0時 から 令和6年 3月25日（月）午後 4時 まで
	交付場所	大阪府立枚方支援学校事務室
	交付方法	上記の交付場所で交付します。なお、郵送による交付は行いません。
説明書等に対する質問及び回答	質問受付期間	令和6年 3月13日（水）午後 0時 から 令和6年 3月25日（月）午後 4時 まで
	質問方法	所定の質問書様式により、電子メールにより受け付けます。 メールアドレス： hirakata-ss@sbox.pref.osaka.lg.jp
	最終回答日	令和6年 3月27日（水）
	回答方法	大阪府立枚方支援学校ホームページ https://www.osaka-c.ed/hirakata-s/index.html に掲載します。
	提出期間	令和6年 3月13日（水）午後 0時 から 令和6年 3月28日（木）午後 4時 まで
参加意思確認申請書の提出	提出場所	「4. 発注機関」に記載する事務所
	提出方法	持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、提出期間内に必着のこと）
審査結果の通知	最終通知日	令和6年 4月11日（木）
	通知方法	郵送及び電話
応募要件を満たさないと記載された審査結果の通知に対する理由請	請求期間	応募要件を満たさないと通知を受けた日の翌日から7日以内（休日を除く。）午後4時まで
	請求場所	「4. 発注機関」に記載する事務所

求	請求方法	持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法で、請求期間内に必着のこと）
	最終回答日	請求期間の最終日の翌日から起算して7日以内（休日を除く。）
	回答方法	郵送

応募要件を満たすと記載された審査結果の通知を受けた者及び特定者による競争手続	日時・場所・その他詳細は、審査結果の通知書に記載するものとする。
--	----------------------------------

申請、請求、交付、質問の期間中の受付は、午前10時から午後0時30分及び午後1時15分から午後4時までとする。

※「休日」とは、大阪府の休日に関する条例（平成元年大阪府条例第2号）第2条第1項に規定する府の休日をいう。

3 応募要件

基 本 的 要 件	(1) 大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格者名簿に登録されていること又は登録される見込みであること。
	(2) 次のアからクまでのいずれにも該当しない者であること。
	ア 成年被後見人
	イ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法（明治29年法律第89号）第11条に規定する準禁治産者
	ウ 被保佐人であって契約締結のために必要な同意を得ていないもの
	エ 民法第17条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
	オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていないもの
	カ 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
	キ 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
	ク 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当すると認められる者（同項各号のいずれかに該当すると認められることにより、大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間を経過した者を除く。）又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者
	(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなしている者（同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者を除く。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなしている者（同法第41条第1項の更生手続開始の決定を受けた者を除く。）、金融機関から取引の停止を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
	(4) 枚方市内に事業所を有する者であること。

	<p>(5) 府税に係る徴収金を完納していること。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税を完納していること。</p> <p>(7) 大阪府物品・委託役務業務競争入札参加資格審査申請書（添付書類等を含む。）又は資格審査申請用データ中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事項について記載をしなかった者でないこと。</p> <p>(8) 法人にあっては、参加を希望する契約種目を法人の目的としていることを、登記事項証明書（登記簿謄本）により確認することができる。</p> <p>(9) 営業を行うにつき、法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受けている者であること。</p> <p>(10) 大阪府暴力団排除条例に基づく公共工事等からの暴力団の排除に係る措置に関する規則（令和2年大阪府規則第61号）第3条第1項に規定する入札参加除外者（(1)キに掲げる者を除く。）、同規則第9条第1項に規定する誓約書違反者（(1)キに掲げる者を除く。）又は同規則第3条第1項各号のいずれかに該当すると認められる者（(1)キに掲げる者を除く。）でないこと。</p> <p>(11) 令和4年度～令和6年度における大阪府物品・委託役務関係競争入札参加資格の認定後に当該資格の認定を辞退したことがある者でないこと。</p> <p>また、業務種別を追加するため当該資格の審査の申請をする者にあっては、申請する年度において当該業務種別の資格の認定を辞退したことがある者でないこと。</p>
技術力に関する要件等	登録業務
	大阪府委託役務関係競争入札参加資格において、「一般廃棄物処理(収集・運搬)（種目コード059）」の認定を受けていること。
	資格
業務実績等	枚方市における一般廃棄物収集運搬業の有効な許可を受けていること。取り扱う一般廃棄物の種類には、「事業活動に伴い生じた一般廃棄物」が指定され、事業区域には「枚方市村野西町」が含まれていること。
	以下の要件のすべてを満たしている者であること。 ・概ね5年以内に、在籍者数約500名以上の学校において、1年間の一般廃棄物の収集運搬業務を2件以上履行した実績を有すること（同じ施設を2年でも、別の施設を1年ずつでも構わない。）。 ・概ね5年以内に、1回450食以上の給食を実施している施設において、1年間の残菜の収集運搬業務を2件以上履行した実績を有すること（同じ施設を2年でも、別の施設を1年ずつでも構わない。）。

4 発注機関

発注機関所在地等	大阪府立枚方支援学校 所 在 地：枚方市村野西町60番1号 電話番号：072-805-2731 問合せ先：事務室瀬川
----------	---

5 交付書類一覧

	書類名称
参加意思確認 公募手続に係 る説明書の交 付	○参加意思確認公募手続に係る説明書 ・参加意思確認公募手続に関する説明書 ・令和6年度大阪府立枚方支援学校及び大阪府立むらの高等支援学校における一般ごみ及び残菜収集運搬業務概要書 ・参加意思確認申請書(様式1) ・履行実績一覧(様式2) ・参加資格に係る誓約書(様式3) ・質問書(様式4)

6 提出書類一覧

書類名称	①参加意思確認申請書(様式1) ②応募要件確認資料（枚方市における一般産業廃棄物許可証の写し） ③履行実績一覧（様式2）（要件を満たす業務の契約書写し等添付） ④誓約書 ・参加資格に係る誓約書(様式3) ⑤定款又は寄付行為の写し（1部）（原本証明してください。） ⑥法人登記簿謄本（1部） ・法人の場合に提出してください。 ・発行日から3カ月以内のもの ⑦納税証明書（各1部）（未納がないことの証明：発行日から3カ月以内のもの） ・大阪府の府税事務所が発行する府税（全税目）の納税証明書 ・税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書 ⑧財務諸表の写し（1部：最近1カ年のもの、半期決算の場合は2期分） ・貸借対照表 ・損益計算書 ・株主資本等変動計算書
------	--